令和2年度 第2回 理事会議事録

日時:令和2年5月26日(火)18:30~

場所: Web 会議 (ホスト PC 事務所)

出席:(理事)小林伸、磯野、髙村、三科、小林司、有泉、

北山、名取、古屋、菊池、井村、大西、

鈴木、平賀

(監事) 谷村、斎藤

(部長)入倉、小林泰、秋山

書記: 秋山

会員管理情報

慶事 0 件 弔事 1 件 施設数 132 会員数 903 名 (施設名 839 名 自宅 64 名)

I. 会長あいさつ

世間では来月あたりから各会議が動き出してくると 思う。それを踏まえて各士会活動の事業を進めていただ ければと思う。

Ⅱ.審議事項(全4題)

1. R2 年度~R3 年度の士会体制について: (小林会長)

新たに士会支部設立推進局を設立し、担当に平賀理事を任命した。委員の変更では、選挙管理委員会に山梨赤十字病院の三浦先生、認知症対策委員会にフルリールむかわの大西先生、学術研修局の学術研修部には帝京科学大学の渡辺先生、社会局のスポーツ PT 部には山梨大学医学部附属病院の小林先生、福祉厚生局の地域連携部には共立介護福センターたからの原先生にお願いした。

また、2021年は士会設立50周年にあたる年で記念行事を行うことになる。その担当をしていただく「50周年実行委員会」を立ち上げなければならない。まずは、実行委員長を選出したいが、次回の理事会時に候補者とその選出をお願いしたい。

髙村副会長

「健康科学大学リハビリテーションクリニック」は 「健康科学大学クリニック」に名称が変更になってい るので訂正をお願いしたい。

2. 旅費規定の変更について: (有泉事務局長)

会計事務所から、活動費(日当)の支払いについては 旅費規程等に明確な基準を表記して支払うことで、源泉 徴収は必要ないと指導を受けた。そのため旅費規程の訂 正をした。

検討事項

①Web 会議の場合旅費は支払われないが日当は支払うか。事務管理局の意見として、日当と交通費ならば理事会で3,000円支給となり、局・部、委員会会議で2,600円の支給となる。

Web 会議の場合、旅費は支払わないが日当の支払いが

生じる。規程作成段階では理事会・監査の日当は想定 していなかった。

このため理事会・監査出席者は1,000円、局・部および委員会等会議出席者は600円の一律支給としたい。これにより、旅費規程の5条2項に「理事会、監査及び局、部、委員会等会議にやむを得ない事情によって参集できず、オンライン等を利用して出席した場合は日当として同じ金額を支給できる。」追記し、6条3項には「理事会及び監査、局、部、委員会等の会議は、ここに規定した日当支払い対象からは除外する。」という文章を追記した。

②理事の欠席時の代理出席者の支払いは財務部とするか各局、部とするかについては、理事会出席の交通費支払いは、「理事・監事は財務」部から、「部長や委員長、部員については、各局・各部、各委員会」から支払うことになっており、理事欠席による代理出席はあくまで「理事の代理」であるため理事相当とみなし財務部からの支払いとしたい。

③これまで、事業主催者によって支払い金額を分けてきたが、今回規程の改定で県内か県外かで分けた。これについては、主催団体等の線引きが難しいため、一律に県内、県外で区別する方法としたい。

髙村副会長:3点の審議について異論はない。

- ・旅費規程の第3条の宿泊費は1泊12,000円を上限とするとあるが、東京と大阪など大都市は12,000円が妥当ではないかという経緯がある。案として、「基本は10,000円とし(政令指定都市等は12,000円を上限にする)」というような文章のほうがよい。
- ・第5条の4項について、「甲府駅から」となっているが、「居住地または勤務地から」からのほうがよいと思う。また、第5条の5項は不要になる文章のではないか。
- ・第6条4項の「当士会主催事業においては、各局・ 各委員会で一括して弁当等を注文することも可能 とする。」は削除でよいと思う。
- ・第7条の5項の「JR在来線等」は「鉄道及びバス等」統一したほうがよい。

井村理事:第9条の使用車の事故については、使用車で講師の送迎行い事故にあった場合の講師への補償についてはいかがか。

有泉理事: あくまでも旅費の規程であるので、事業 としてとなると別になると思う。保険の適応があ るか確認して次回理事会で回答する。

小林会長: タクシーの利用やコインパーキングの 使用料についても支払えるようにお願いしたい。

有泉理事:それらの経費についても想定している。 結果:次回理事会で、最終案を提示する。

3. クレジットカードの作成について: (有泉事務局長) 今回 Web 会議導入のため zoom との契約を行ったが、 米国企業との契約となるため銀行振り込み、ネットバンキング、コンビニ振り込みは非対応であり、クレジットカード決済のみの取り扱いであった。

そのため今回については理事・監事にメールにて報告を行ったうえで、有泉理事個人名義のクレジットカードでの支払いとなった。

士会でのクレジットカードの必要がある感じるため、クレジットカードの作成について賛同をお願いしたい。当士会が使用している甲府信用金庫で VISA カードの取り扱いがあるので、そちらで作成をすすめたい。

北山理事: 作成については賛成する。管理について 徹底と引き落としの通帳を定めて、盗難や 紛失した際のリスクを回避するようにし てほしい。

結果:規程や管理など定めなればないので、次回の理事会で規程等を提示したうえで、クレジットカードの作成を」すすめる。

4. 事務管理局の Wi-Fi 契約について: (有泉事務局長) 現在士会として契約している Y モバイル Wi-Fi ルーターは、月 7G のデータ使用量制限がある。使用状況は 月末に 7G 程度を使用する状況である。今回 Web 会議 導入も行ったが、データ通信量の制約のため事務局員 は事務所に行かなければならなくなっている。

データ無制限の契約を調べ、契約変更を行いたい。 結果:契約内容を確認し、内容、値段を理事会で報告し、 契約する。

【報告事項】

1. 各委員会等報告について

社会局 古屋理事

スポーツ PT 部について 6 月まで活動中止となった。

生涯学習局 北山理事

生涯学習局と学術研修局と協力して県士会員に向けて情報発信をしていきたい。

学術大会局 菊池理事

合同学術大会は延期となったが、正式な通知は送付していない。リハビリテーション専門職団体協議会の理事会で承認された通知を送付する。

鈴木理事: 抄録の登録が 5 月末までになっている。 菊池理事: Web 上では登録できないようになってい る。

北山理事: それに関連して HP 上に関東甲信越ブロック理学療法士学会開催のバナーがある。

有泉理事: そのバナーをクリックすると中止の連絡ページにリンクしているが削除する。

- 2. 事務管理局から
 - ①監査手順の見直しについて 事業監査資料について流れ(案)

- 1. 事務局から監査資料作成依頼
- 2. 局長は各部長へ作成依頼
- 3. 部長は担当局長へ、委員長は委員会担当理事へ資料を提出
- 4. 担当局長、委員会担当理事は内容を精査して、事 務管理局へ提出
- 5. 事務管理局(総務部)は、提出された資料を基に 監査資料を完成させる。
- 6. 監査資料 (事業分) について理事会で内容を精査 して正式な監査資料とする。

監査手順見直しにあたって、理事会の開催日や総会の開催日を次のように変更することが考えられる。

- 中間監查
- 10月の理事会にて資料を精査、完成する
- 11 月初旬に中間監査実施
- 11月の理事会で中間監査報告
- 年度末監査
- 4月の理事会にて監査資料を精査、完成する
- 5月初旬(連休前後)で監査を行う
- 5月の理事会にて監査報告
- 6月初旬~中旬で総会

この日程で考えているが、次回の理事会で御意見 を伺いたい。

- ②事務管理局総務部会計規定について
 - 4月の監査時の指導を受けて修正した。 内容は、現金の取り扱いについて明記した。また、 ネットバンキングでの運用など追記した。
- ③自民党への要望事項について

現在要望が出ているのが、オリンピック後の障害者スポーツの拠点事業について予算要求がでている。これ以外で要望事項があれば6月10日までに有泉まで連絡をお願いする。

- ④事務員澤田さんの雇用についてR2 年 7 月~R3 年 6 月までの 1 年間の雇用継続について→理事会にて了承された。
- ⑤各局の通帳を渡す方法

早急に通帳が必要な局、部、委員会は財務部長に連絡のうえ、引き渡し方法を確認する。

書留郵送または直接施設に取りに行くなどの方 法を検討する。

⑥今後の動きについて

協会に準じて動き出すことになるが、いつからど んな基準をもって事業を開始するか次回の理事会 で検討する。

|谷村監事|:栃木県、群馬県等と関ブロの士会などと情報交換をしてすすめてほしい。

(7) その他

磯野副会長:新人の加入について、本日時点で何人 入会しているか。

|有泉理事:本日までで新人は23名の入会がある。

昨年の同じ時期では41名の入会があった。

IV. 次回の理事会日程について

日時 令和2年6月23日(火)19:00~

<u>場所</u> Web 会議

連絡 6月19日(金)までに審議事項および資料 を事務管理局(有泉理事)へ提出する。 議題がない場合でも事務管理局へ連絡する。 理事会資料は事前にメールで各理事へ連絡 する。